# 一般財団法人　鈴木正雄記念財団

# 令和８年度　奨学生募集要項

## １．趣　旨

一般財団法人　鈴木正雄記念財団（以下、「本財団」という）は、ボクシングを志す学生及びボクシング競技を引退後に職業訓練を受ける者に対し奨学援助を行うことをもって、ボクシング文化を振興し、国民の文化向上と心身の健全な発展に寄与するとともに、就業支援を行うことを目的としています。

## ２．特　徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

(1) 奨学金は給付とし、原則として、返済の義務はありません。

(2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

## ３．奨学生の応募資格

本年度は、次の応募資格の全てを満たしている方を奨学生の対象と致します。

ア　令和８年４月１日時点で、学校教育法第２９条に定義される小学校、同法第４５条に定義される中学校、同法第５０条に定義される高等学校、同法第８３条に定義される大学又は同法９７条に定義される大学院に在籍し、アマチュアボクシング競技者として、当該各学校内の部活動等を通じてアマチュアボクシング競技者としての活動を行っていること。

イ　当該各学校内の部活動等の指導者等本財団が指導者として認める者から、アマチュアボクシング競技者としての活動が説明された推薦状が得られた者

ウ　令和９年３月３１日に進級又は卒業予定の者

エ　令和８年４月から令和９年３月までの期間を対象とする「アマチュアボクシング活動記録書」を令和９年４月末日までに提出できる者。

オ　その他、上記と実質的に同等であると本財団が認めた者

※　９月入学の場合は、資格要件の時点を半年繰り下げるものとします。

## ４．採用人数（予定）

30 名

※当財団の選考判断により、本年度の採用人数が 30 人に満たないことがあります。

## ５．奨学金の額と給付の方法

(1) 給付金額

| | |
|---|---|
| 小学生及び中学生 | 年額 24 万円 |
| 高等学校生、高等専門学校第３学年以下の学生 | 年額 24 万円 |
| 高等専門学校第４学年以上の学生及び大学生 | 年額 24 万円 |
| 大学院生（修士課程） | 年額 24 万円 |

(2) 給付の期間

令和８年４月から令和９年３月までの期間を対象とします。奨学金の廃止事由に該当した場合には、既に給付した奨学金の返還を求める可能性があります。

(3) 申込期間（予定）

令和８年１１月２０日から１２月３１日

（後記 7.(3)の通り、財団必着）

(4) 採用の通知

令和９年２月に発送予定の採用通知によります。不採用者への通知はございません。

(5) 給付の方法（予定）

奨学金は、審査の結果に従って、令和９年２月中に年額を一括して交付するものとします。(原則として、本人又は親権者名義の銀行の預金口座に入金します。)

## ６．奨学金の休止又は廃止事由

(1) 休止事由

ア　休学し、又は正当な理由なく１か月以上の長期にわたって欠席したとき

イ　学業又は性行などの状況により、指導上必要があると認めたとき

ウ　以下の廃止事由のいずれかに該当し、又はその疑いが生じたとき

(2) 廃止事由

ア　退学したとき

イ　傷病などにより成業の見込みがなくなったとき

ウ　学業成績又は性行が不良となったとき

エ　奨学金を必要としなくなったとき

オ　奨学生としての資格を失ったとき

カ　活動報告書を特段の理由なく提出しなかったとき

キ　当財団に提出した書類に虚偽の記載があることが判明した場合

ク　当財団に提出した書類に記載された成績を取得するに際し、不正が行われたことが判明した場合

ケ　前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

## ７．手　続

(1) 必要書類

ア　奨学金願書

イ　履歴書（又は、経歴書等経歴が分かる書面）

ウ　次の（i）と（ii）の資料双方の原本又は写し

（i）競技者の成績を証明する書類（表彰状等）※

（ii）推薦状

※過去の大会、本年度の活動記録等の成績を含みます。

エ　振込先口座の通帳等の写し（部店名、口座番号、名義等の振込先口座の明細が分かるページの写し）

(2) 提出方法

本財団宛郵送のこと。

(3) 提出期限

令和８年 12 月 31 日（財団必着）

(4) 提出先

〒170-0004

住所 東京都豊島区北大塚二丁目 15 番 4 号

一般財団法人　鈴木正雄記念財団　事務局　宛

(5) 問い合わせ先

新井　　a.yasushi@arai-taxacct.jp

## 8．奨学生の決定

(1) 奨学生の決定は、本財団の奨学生選考委員会の選考を経て理事長が行い、その結果を本人に通知します。なお、選考結果は採用者にのみ通知するものとします。

(2) 選考の経過及び決定の理由は公表致しません。また、選考期間中の選考状況についてもご回答致しかねますのでご了承ください。

## 9．ご注意事項

他の奨学金を受けている場合に、当奨学金を受けることにより、その奨学金の返済事由等に該当する場合がございますので、ご注意ください。

以上